

(案)

平成21年7月 日

安城市長 神 谷 学 様

安城市自治基本条例策定審議会

会長 鳥居玄根

安城市自治基本条例について（答申）

平成20年2月4日付け19企画第21号で諮問のありました安城市自治基本条例について、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、この条例の理念のもとに市民、議会及び市長その他の執行機関が、市民参加と協働によるまちづくりを推進し、自立した地域社会の実現に積極的に取り組むように要望します。